

1. 「水」で日本を支える水資源機構

「水」は毎日の暮らしや地域の社会経済活動に欠かすことのできない大切な資源です。

水資源機構は、前身の水資源開発公団から全国7つの水系において、安全で良質な「水」を安定的にお届けしています。また、洪水など自然災害から暮らしを守るための使命も担っています。

(1) 水を安定的に利用できるように — 水資源開発公団の設立 —

昭和30年代の高度経済成長を契機とし、都市人口の増加とともに産業が集積したことで都市部を中心に慢性的な水不足が発生するなど大量の水が必要となりました。

こうした水が不足する地域に対して安定的に水を供給するため、「水資源開発促進法」が昭和36(1961)年に制定され、広域的な用水対策を緊急的に実施する必要がある利根川水系と淀川水系が水資源開発水系として指定されました。

水資源開発水系において関係者と円滑な調整を行い、ダム・水路などの水資源開発施設の建設とその管理を担うため、前身の「水資源開発公団」が昭和37(1962)年に設立されました。

以降、筑後川水系、木曾川水系、吉野川水系、荒川水系、豊川水系が順次水資源開発水系に指定され、現在では7つの水系において総合的な水資源の開発と水利用の合理化に資する水資源開発施設を建設・管理し、日本の発展を「水」で支えています。

(2) 50年以上にわたって社会を支えています — 水資源開発公団発足当時の事業紹介 —

利根川の水を東京や埼玉へ導水する「利根導水路建設事業」は、水資源開発公団発足時に実施された事業のひとつで、50年以上経った今日も用水を必要とする地域の暮らしや社会経済活動を支えています。

● 慢性的な水不足を解消した利根導水路 (昭和37年度から建設事業着手、昭和43年4月管理開始)

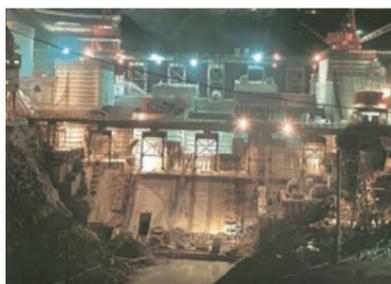
昭和39(1964)年に東京オリンピック開催を控えた東京近郊では、高度経済成長により産業や人口が急激に増加しましたが、水道の水源に窮していたため慢性的な水不足が発生していました。

水資源開発公団は、発足直後から矢木沢ダム、下久保ダムなどの水源施設や利根大堰、武蔵水路、秋ヶ瀬取水堰などの取水導水施設の建設を一元的に担い早期に完成させ、東京近郊の慢性的な水不足の解消に貢献しました。

これらの施設は現在においても、東京、埼玉、群馬の水道用水、工業用水、農業用水を安定的に供給し地域を支えています。



利根導水路
建設記録動画



建設中の下久保ダム



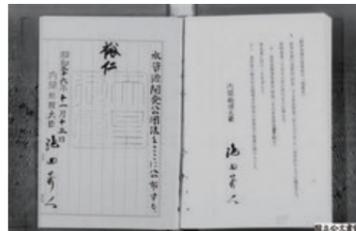
建設中の利根大堰



建設中の秋ヶ瀬取水堰

独立行政法人制度の創設により、水資源開発公団の事業を承継した「水資源機構」が平成15(2003)年に設立され、現在もその使命や役割を担っています。

(3) 水資源機構設立までのあゆみ

年月	水資源開発水系の指定と水資源機構設立までの沿革
昭和36年(1961) 11月	水資源開発促進法公布施行
昭和37年(1962) 4月	水資源開発公団法公布(昭和37年2月施行)
昭和37年(1962) 5月	利根川水系、淀川水系が水資源開発促進法に基づき水資源開発水系に指定 水資源開発公団設立
	 <p>水資源開発公団法の公布</p>  <p>建設中の矢木沢ダム</p>  <p>建設中の秋ヶ瀬取水堰</p>  <p>高山ダム</p>  <p>建設中の正蓮寺川利水</p>
昭和39年(1964) 10月	筑後川水系が 水資源開発水系に指定
	 <p>建設中の江川ダム</p>  <p>建設中の筑後大堰</p>
昭和40年(1965) 6月	木曾川水系が 水資源開発水系に指定
	 <p>建設中の木曾川大堰</p>  <p>岩屋ダム</p>
昭和41年(1966) 11月	吉野川水系が 水資源開発水系に指定
	 <p>建設中の早明浦ダム</p>  <p>香川用水</p>
昭和43年(1968) 10月	愛知用水公団を統合 旧愛知用水公団が実施した 愛知用水、豊川用水の事業を承継
	 <p>愛知用水 (二連開水路(白山開水路))</p>  <p>豊川用水(宇連ダム)</p>
昭和49年(1974) 12月	荒川水系が 水資源開発水系に指定
	 <p>浦山ダム</p>  <p>建設中の滝沢ダム</p>
平成 2年(1990) 2月	豊川水系が 水資源開発水系に指定
	 <p>豊川用水(大野頭首工)</p>  <p>豊川用水(大島ダム)</p>
平成14年(2002) 12月	独立行政法人水資源機構法公布施行
平成15年(2003) 9月	水資源開発公団解散
平成15年(2003) 10月	独立行政法人水資源機構設立 旧水資源開発公団の事業、業務を承継

(4) 水資源機構の事業

水資源機構は、水資源開発水系として指定されている7水系（利根川、荒川、豊川、木曽川、淀川、吉野川、筑後川）において建設した54施設（32ダム等、水路総延長約3,000km（改築などを除く））を管理し、14の建設事業（改築などを含む）を実施しています。

- 管理施設
- 実施中事業
- ダム・堰
- 水路

筑後川水系

- 1 両筑平野用水
- 2 寺内ダム
- 3 筑後大堰
- 4 筑後川下流用水
- 5 福岡導水
- 6 大山ダム
- 7 小石原川ダム
- 8 福岡導水施設地震対策
- 9 筑後川水系ダム群連携
- 10 寺内ダム再生
- 11 筑後川下流用水総合対策

吉野川水系

- 1 早明浦ダム
- 2 池田ダム
- 3 香川用水
- 4 新宮ダム
- 5 旧吉野川河口堰
- 6 高知分水
- 7 富郷ダム
- 8 早明浦ダム再生
- 9 香川用水施設緊急対策
- 10 旧吉野川河口堰等大規模地震対策
- 11 吉野川下流域用水

淀川水系

- 1 淀川大堰
- 2 高山ダム
- 3 青蓮寺ダム
- 4 正蓮寺川利水
- 5 室生ダム
- 6 初瀬水路
- 7 一庫ダム
- 8 琵琶湖開発
- 9 布目ダム
- 10 日吉ダム
- 11 比奈知ダム
- 12 川上ダム

木曽川水系

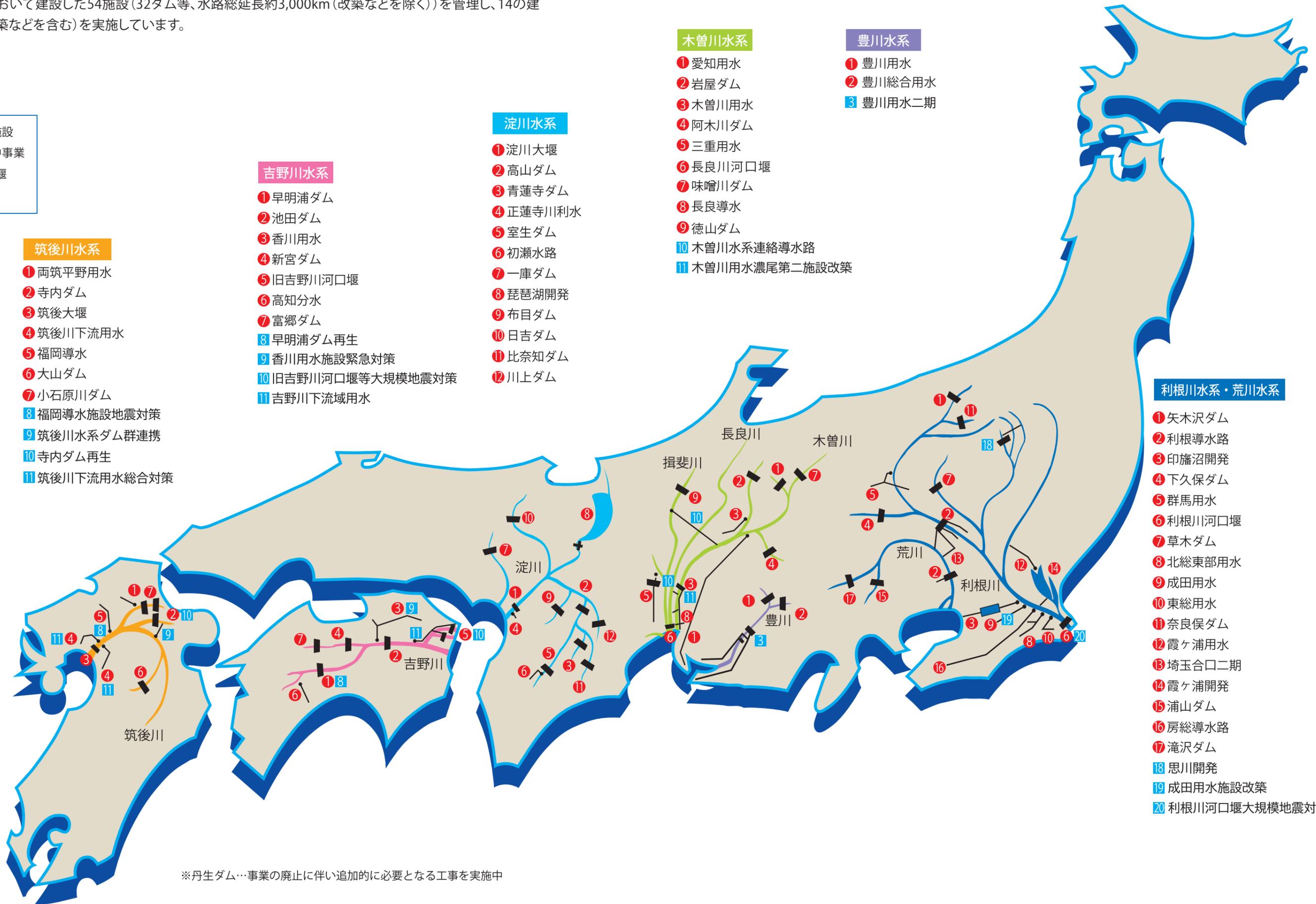
- 1 愛知用水
- 2 岩屋ダム
- 3 木曽川用水
- 4 阿木川ダム
- 5 三重用水
- 6 長良川河口堰
- 7 味噌川ダム
- 8 長良導水
- 9 徳山ダム
- 10 木曽川水系連絡導水路
- 11 木曽川用水濃尾第二施設改築

豊川水系

- 1 豊川用水
- 2 豊川総合用水
- 3 豊川用水二期

利根川水系・荒川水系

- 1 矢木沢ダム
- 2 利根導水路
- 3 印旛沼開発
- 4 下久保ダム
- 5 群馬用水
- 6 利根川河口堰
- 7 草木ダム
- 8 北総東部用水
- 9 成田用水
- 10 東総用水
- 11 奈良俣ダム
- 12 霞ヶ浦用水
- 13 埼玉合口二期
- 14 霞ヶ浦開発
- 15 浦山ダム
- 16 房総導水路
- 17 滝沢ダム
- 18 思川開発
- 19 成田用水施設改築
- 20 利根川河口堰大規模地震対策

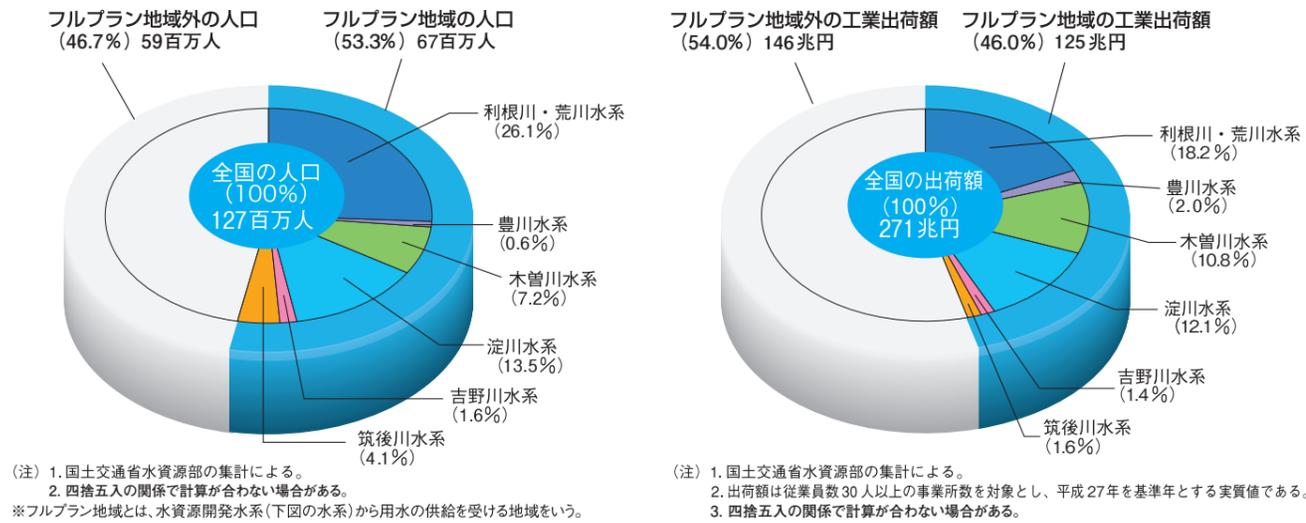


※丹生ダム…事業の廃止に伴い追加的に必要となる工事を実施中

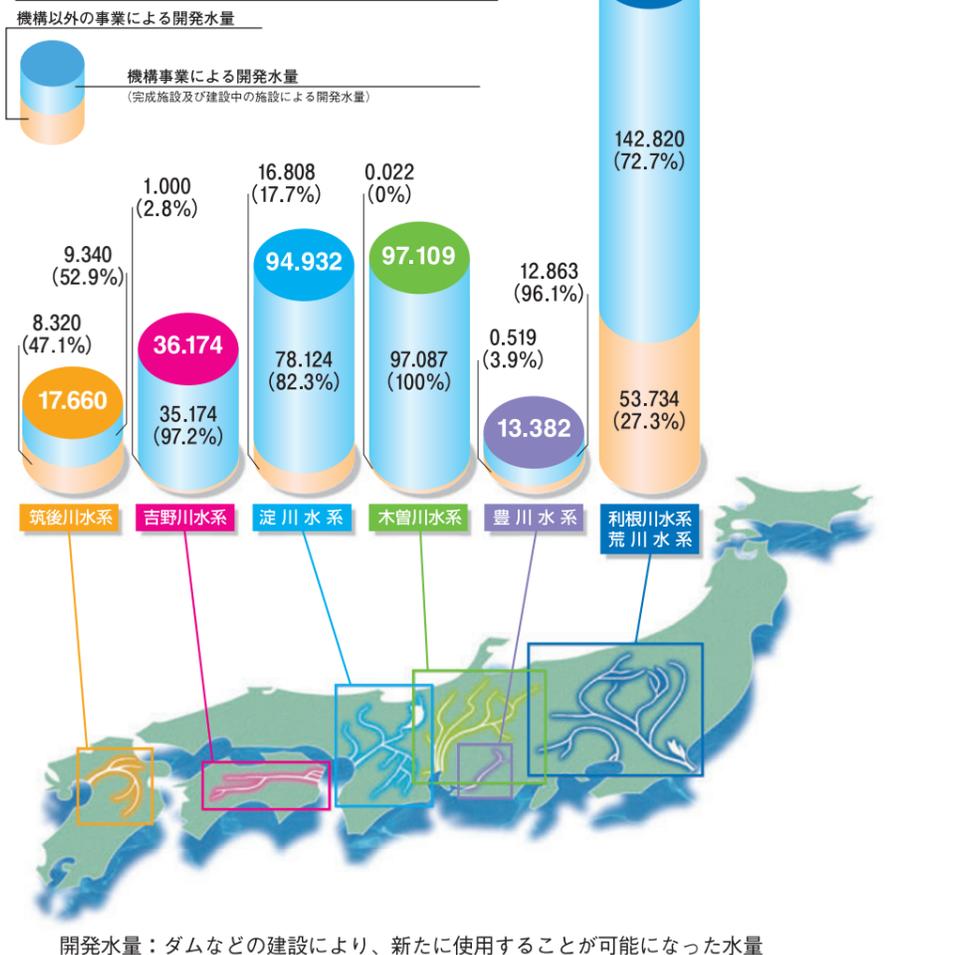
(5) 水資源開発の現状(シェア率)

7つの水系から用水の供給を受ける地域の面積は全国土の約17%に過ぎませんが、人口は総人口の約53%、工業出荷額は全国の約46%を占めています。7水系の全開発水量約451m³/sのうち、水資源機構の事業で開発した水量は約374m³/sで、約83%を占めています。

総人口に占めるフルプラン地域の人口の比率(令和4年) 全国の工業出荷額に占めるフルプラン地域の比率(令和2年)



各水系の開発水量と機構のシェア(単位: m³/s)



(6) 水資源機構の役割

●水を必要とする地域の水資源を開発・管理

水資源機構は7つの水系(利根川、荒川、豊川、木曾川、淀川、吉野川、筑後川)において、水資源開発基本計画(フルプラン)※に基づきダムや水路、堰などの多くの施設を建設し、また、これらの管理を行っています。

これは、人口の集中や産業の発展に伴い、特に大量の水が必要となった地域に対して、安定的に水を供給するためです。

※上記7つの水系においては、水資源の総合的な開発及び利用の合理化の基本となるべき計画が定められており、これを水資源開発基本計画(フルプラン)といいます。

●広域的な水供給の担い手

水資源機構が行っている業務は、複数の都府県にまたがる地域に都府県境を越えて水道用水、農業用水、工業用水を安定して供給するとともに、洪水調節も行うなど広い地域に効果を発揮し、多くの利水者や国、都府県などの関係機関が関わっています。水資源機構は関係者の間で中立的な立場に立って、ダムや水路などを建設・管理する業務を効率的・効果的に行っています。

